令和２年５月１日発行（毎月１回１日発行）通巻第669号

林業福島

No. 669

題字　公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長　齋藤卓夫

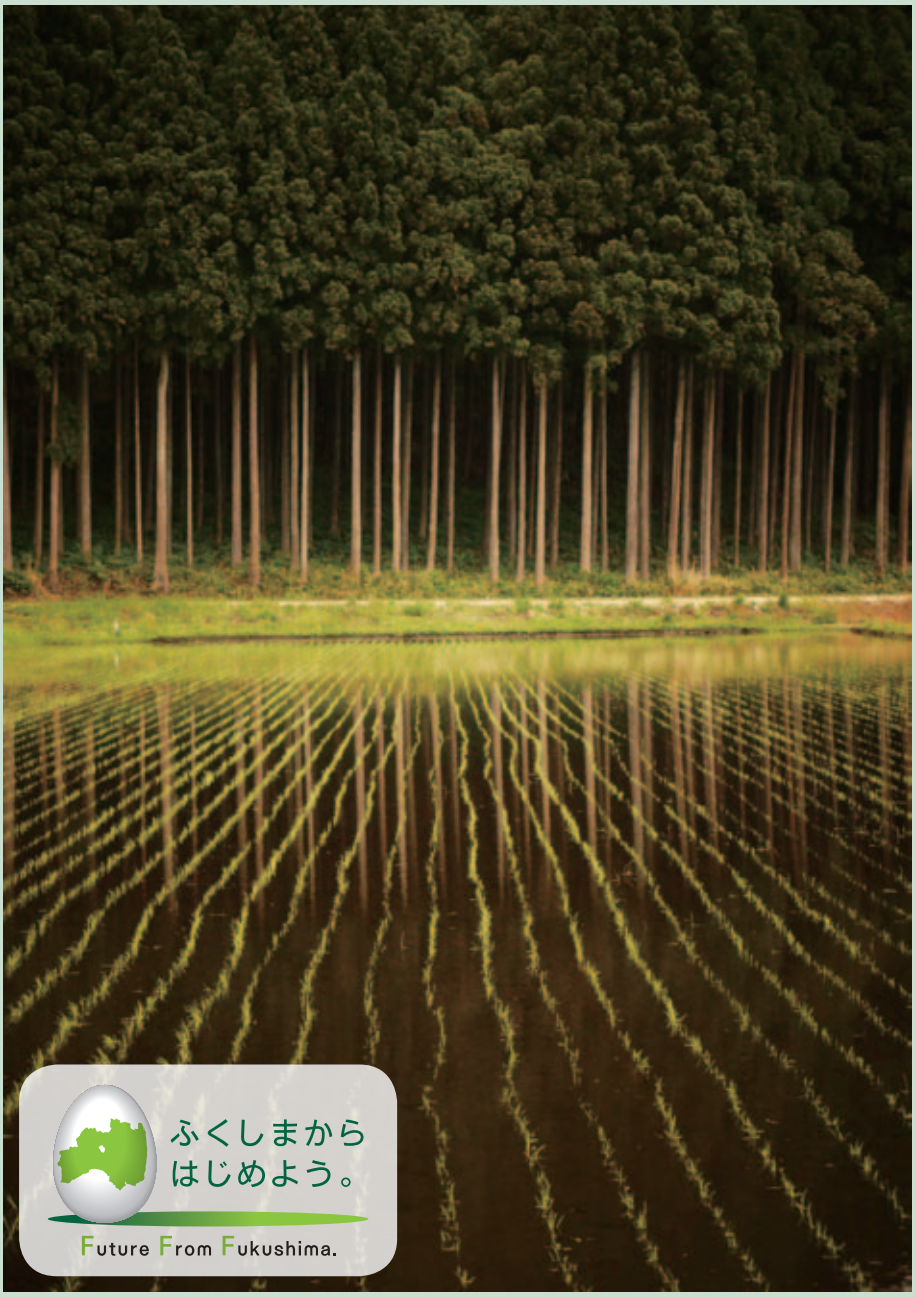

5
2020

監　　修■福島県農林水産部
表紙の写真■里　山　の　春

令和２年度の取組について

福島県農林水産部長
松　崎　浩　司

皆様には、日頃、本県の森林整備の推進と林業・木材産業の振興に御協力いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

昨年十月には、新たな元号のもと、「森林づくりを続ける、広げる、繋げる」をテーマに第二回ふくしま植樹祭を開催し、未来を担う子どもたちに、美しいふるさとを継承するために、県内外の多くの方々と森林づくりを行い、福島との共感の輪を一層広げることができました。

令和二年度は、ふくしま農林水産業新生プランが計画期間満了を迎えることから、各種施策目標の達成に向け、重点的かつ着実に施策を推進するとともに、次期計画策定に向けた検討に取り組んでまいります。

また、復興・創生期間の最終年度となることから、この五年間の締めくくりとしてしっかりと成果を上げ、次期対策につなげてまいります。

まず、森林の再生につきましては、森林の公益的機能の維持増進を図る森林整備や路網整備を推進し、その実施に必要な放射性物質対策を行うふくしま森林再生事業に取り組んでまいります。

海岸防災林の復旧につきましては、飛砂、潮害・風害の防止機能や、津波被害の軽減効果を確保するため、整備しているところであり、早期完了を目指し、復旧・復興をさらに進めてまいります。

県産材の利用促進につきましては、高性能林業機械等の導入を支援し安定供給体制の構築を図るとともに、首都圏や海外への販路拡大支援に取り組んでまいります。栽培きのこの生産振興につきましては、原木・おが粉等の生産資材の導入支援に引き続き取り組むとともに、山菜や野生きのこの出荷制限解除に向けた取組を推進してまいります。

さらに、平成三一年四月から施行された森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムの運用を円滑に進めるとともに、令和二年二月に策定した「林業の人材育成に関する基本構想」に基づき、林業の担い手育成を図るため、研修施設の整備や研修講座の開設に取り組んでまいります。

今後とも、本県の森林再生と林業・木材産業の復興、林業成長産業化の実現に向け、積極的に取り組んでまいりますので、皆様方の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

《もくじ》

とびら
令和２年度の取組について
　福島県農林水産部長　松　崎　浩　司…１
緑の募金にご協力を!!……２
県政コーナー
　森林における放射性物質の状況と今後の予測について…３～４
福島県もりの案内人
　福島県グリーンフォレスターの認定及び活動について…５
令和元年度　森林・林業担い手育成セミナーを開催しました…６
特集「震災十年」②
　森林における放射性物質の動向と森林・林業の再生…７
普及指導員通信……８
フォレストだより……９
苗協だより……10
木の文化を育む⑭……11
木材市況・ふくしま東西南北……12
はなしのひろば・お知らせコーナー……13

緑の募金に ご協力を!!

公益社団法人 福島県森林・林業・緑化協会 緑化推進局

2020年 緑化運動標語「木を植えて　守り育てる　緑の大地」

「緑の募金」運動（当初は「緑の羽根募金」）は昭和25年より始まり、どんな時代においても休むことなく、今年で71年目を迎えました。

緑の募金は、県内の緑化活動のための貴重な財源です。

当協会は、毎年４月１日～５月31日（春季）と９月１日～10月31日（秋季）を緑の募金運動推進期間として、活動させていただいております。

今年度の緑化活動は当初から新型コロナウイルスの影響を受け、街頭キャンペーンや地方植樹祭などの開催見合わせが続いておりますが、福島の豊かな美しい緑を守るため、引き続き活動してまいります。

募金活動につきましても、例年どおり４月１日から活動をスタートしておりますので、皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

県内各地で行われている緑化活動

令和２年度 緑の募金運動

１．募金目標額　70,000,000円

２．募金運動の期間　４月１日～５月31日（春の新緑シーズン）
９月１日～10月31日（秋の紅葉シーズン）

３．事業内容　⑴　森林の整備
県民参加の森林づくりの推進、地方植樹祭・育樹祭の開催　等
⑵　緑化の推進
緑の少年団の育成、緑化苗木の配布、学校緑化活動促進、花いっぱい運動、緑の写真コンクールの実施　等

４．お問い合わせ先　公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会（緑化推進局 緑化推進課）
〒960-8043 福島市中町5-18　福島県林業会館内
TEL：024-524-1480　FAX：024-521-3246

県政コーナー

森林における放射性物質の状況と今後の予測について

福島県森林計画課

平成二三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所事故で放射性物質が拡散しました。その影響を把握するために平成二三年度から福島県は県内全域を対象にモニタリング調査を継続して実施しております。令和元年度の調査結果について報告いたします。

一　モニタリング調査の概要

令和元年度は一、三〇〇箇所で空間線量率を調査しました。そのうち八一箇所で樹木と土壌等の放射性セシウムの濃度を併せて調査しました。

調査箇所は原発から八〇キロメートル圏外は一〇キロメートルメッシュ、八〇キロメートル圏内は四キロメートルメッシュ、一・〇マイクロシーベルト／hを計測した箇所は一キロメートルメッシュで実施しました。樹木は、葉、樹皮、辺材、心材で試料を採取、さらに落葉層と土壌を採取しています。

二　空間線量率の測定結果

測定結果は、平均値が〇・二〇マイクロシーベルト／h、最大値が一・〇九マイクロシーベルト／h、最小値が〇・〇三マイクロシーベルト／hとなりました。平成二三年八月の調査と比較して約七八パーセント減少しました。会津、南会津地方はすべて〇・二三マイクロシーベルト／h未満となっていますが、避難指示解除準備区域内及び周辺の空間線量率が高い傾向になっています。

平成二三年度から継続調査している三六二箇所で比べますと、平成二三年度当時、一二七箇所あった一・〇〇マイクロシーベルト／h以上の箇所は一箇所（〇・二一パーセント）となり、〇・二三マイクロシーベルト未満の箇所は四二箇所から二四一箇所（六六パーセント）と増加しました。（図―1）

森林内の空間線量率は毎年低下し

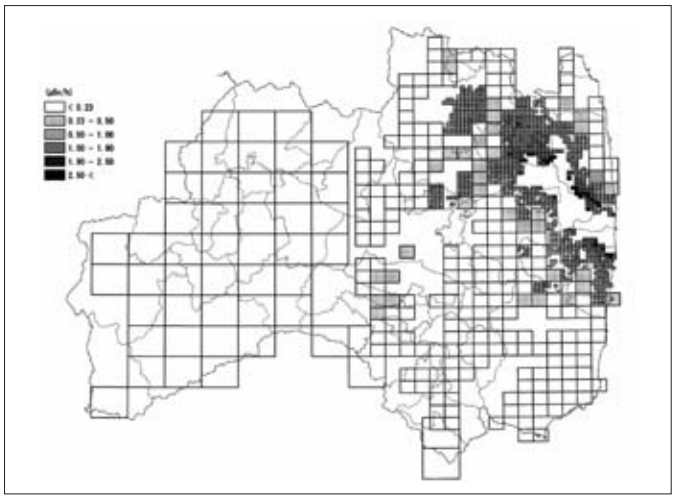

図―1　空間線量率の分布

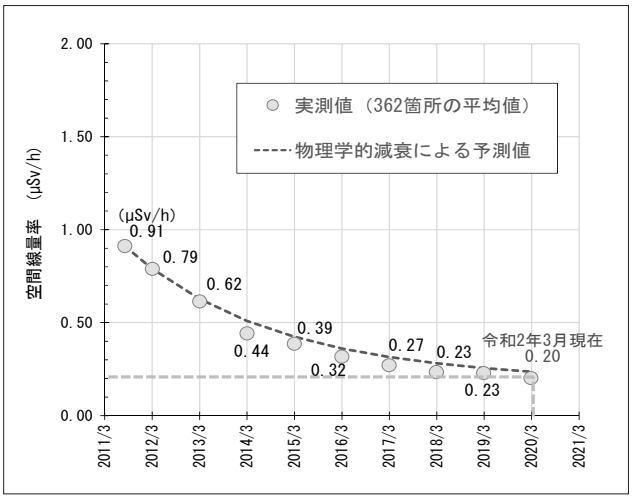

図―2　放射性セシウムの物理学的減衰曲線とモニタリング実測値（362箇所の平均値）の関係

地上高1m 心材		単位	2013年度 H26.3	2014年度 H27.3	2015年度 H28.3	2016年度 H29.3	2017年度 H30.3	2018年度 H31.3	2019年度 R2.3
スギ	平均値	Bq/kg	186	218	238	193	188	203	162
	2013年度比	%	100.0	117.2	128.0	103.8	101.1	109.1	87.1
ヒノキ	平均値	Bq/kg	142	83	130	163	87	127	147
	2013年度比	%	100.0	58.5	91.5	114.8	61.3	89.4	103.5
アカマツ	平均値	Bq/kg	65	57	67	54	63	52	23
	2013年度比	%	100.0	87.7	103.1	83.1	96.9	80.0	35.4

表―3　心材に含まれる放射性セシウム濃度の平均値の経年変化

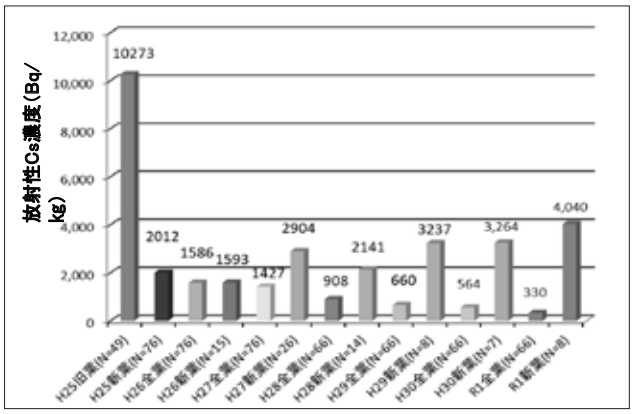

図―４　葉に含まれる放射性セシウム濃度

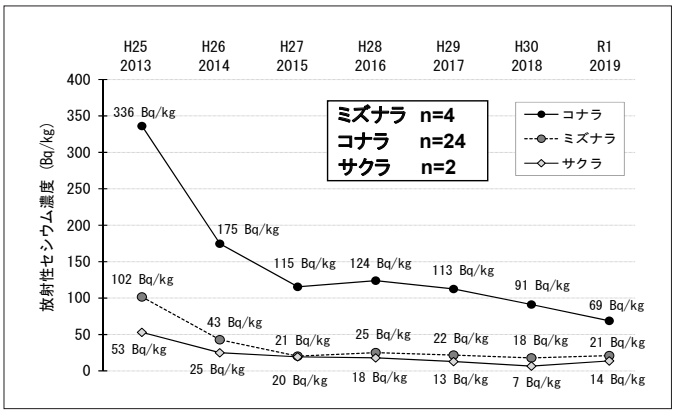

図―５　広葉樹萌芽に含まれる放射性セシウム濃度

ています。その割合は放射性セシウムの物理学的減衰率とほぼ同じです。（図―２）今後も放射性セシウムの物理学的減衰率で低下すると見込まれています。

三　樹木調査結果

樹木は八一箇所で調査を行いました。採取した外樹皮、葉、辺材、心材のすべてが、空間線量率が高いほど、材等に含まれる放射性セシウム濃度も高い傾向になっています。

木材に含まれる放射性セシウム濃度の経年推移を比べますと、外樹皮、辺材については減少傾向にありますが、心材については、スギ、ヒノキでは横ばい傾向になっています。（表―３）

今回、一番濃度の高かったのは帰還困難区域に隣接する調査地から採取したもので一、四〇〇ベクレル／キログラムでした。この木材を住宅に使用した場合の追加被ばく量は年間〇・〇三五ミリシーベルト、時間当たり〇・〇〇五マイクロシーベルトとなり、自然放射線による年間被ばく量二・一ミリシーベルトに比べ著しく小さく、環境や健康への影響はほとんどないとの専門家から評価を得ています。

葉に含まれる放射性セシウムの濃度は全葉で三三〇ベクレル／キログラムであり、平成二五年度調査の旧葉に比べ四分の一以下に低減しました。しかし、新葉は四、〇四〇ベクレル／キログラムと横ばい傾向で推移しています。（図―４）

四　森林における放射性物質対策実証地の状況

森林における放射性物質対策を検討するために平成二三年度から二本松市等五箇所で実証事業を実施し、それらの箇所について、継続してその効果を調査しています。

①間伐等の効果

森林を間伐し、その材を搬出した試験地においては、間伐直後に低下した空間線量率が間伐後六年五か月経過後も割合は減少しており、線量低減効果を維持しています。

②林床被覆の効果

客土やウッドチップで林床被覆を実施した試験地においても、実施直後に低下した空間線量率が被覆五年三か月後も同じく割合が減少しており、線量低減効果を維持しています。

③広葉樹萌芽の状況

広葉樹の更新における放射性物質の影響を検証するために、広葉樹伐採後、育ってきた萌芽に含まれる放射性セシウム濃度の調査を平成二五年度から継続して実施しています。平成二七年度にかけて大きく低下しましたがその後は漸減傾向で推移しています。ミズナラ、サクラに比べてコナラは放射性セシウム濃度が高くなっています。（図―５）

五　大雨による放射性物質の流出

昨年度は台風十九号（十月十一日～十三日）、台風二一号の影響による大雨（十月二五日～二六日）により、浜通りを中心に福島県内で記録的な雨量を観測しました。同降雨に伴い森林内から放射性物質が流出していないかを調査しました。

大雨直後の十月二八日に継続調査している川内村、伊達市、南相馬市の三箇所で渓流水を採取し、放射性セシウム濃度を測定しました。いずれの箇所も検出限界値以下で検出されませんでした。

六　今後の調査内容

①モニタリングの継続調査

森林内空間線量率の経年変化を継続して観測し、林業生産活動再開に向けての現状把握に努めていきます。

②立木や萌芽枝等の放射性物質濃度を継続調査

林産物の安全性を確保するため、立木や萌芽枝等の放射性物質濃度の経年変化を観測していきます。

福島県もりの案内人
福島県グリーンフォレスターの認定及び活動について

福島県森林保全課

「福島県もりの案内人」は、県民に広く森林の大切さを伝えるため、四季の森林にふれあい、共に学ぶボランティアの指導者として県内各地で活動しています。

もりの案内人は、県が平成九年度から認定しており、現在五八二名となっています。

もりの案内人に認定されるためには、まず、今年度で二三回目を迎えるもりの案内人養成講座を受けていただきます。講座は全二五単位で、森林づくりの基礎から活動の実践を想定した企画の立案、実習まで、森林づくり活動に関わる様々な知識、技術を身に着けることができます。

全講座を受講し、認定試験に合格すればもりの案内人として認定されます。

福島県もりの案内人養成講座の様子

「福島県グリーンフォレスター」は、森林整備に関する知識や技術等を兼ね備え、森林ボランティア団体における森林整備の安全指導などボランティアのリーダーとして、県が平成十五年から認定しており、現在一二六名となっています。

グリーンフォレスターに認定されるためには、森林ボランティアリーダー育成講座を受けていただきます。講座は、九講座で、森林施業の意義やチェンソーの安全な取扱いなどについて、専門性の高い知識と技術を身に着けることができます。

本研修を修了し、その後、五日間以上の森林整備ボランティアを行い、認定試験に合格すればグリーンフォレスターとして認定されます。

令和元年度は、もりの案内人二三名、グリーンフォレスター二名を認定しております。

これまで認定された方々によって、特定非営利活動法人福島県もりの案内人の会及びふくしま・グリーンフォレスターの会が立ち上げられております。これら団体は、県や市町村、関係団体などからの派遣要請の窓口となっているだけでなく、会員間の交流を通して、技術の研鑽も行える場所となっていますので、新たに認定を受けられた皆様には、こうした会を活用するなど継続した知識及び技術の習得に努められますことを期待しております。

森林ボランティアリーダー育成講座の様子

令和元年度 森林・林業担い手育成セミナーを開催しました

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会

令和二年二月十八日(火)に田村郡三春町の福島県環境創造センター「コミュタン福島」において「令和元年度　森林・林業担い手育成セミナー」を開催しました。当日は、県、市町村、森林組合、林業事業体の職員など約六〇名の方が参加しました。

森林は、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎え、林業の成長産業化への可能性が高まっています。一方、林業担い手の減少等により、ＩＣＴ等先端技術を活用した作業の省力化、効率化などが喫緊の課題となっており、新技術による様々な取組が進められています。

本セミナーは、先端林業技術の活用促進を図るため、先駆的な技術、活用事例を紹介するとともに、県が進める「福島イノベーション・コースト構想」に基づく各種プロジェクトの取組への理解を深めるため開催しました。

はじめに、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構 企業立地支援課長の石井康人様から、同機構の取組について講演をいただきました。

「福島イノベーション・コースト構想」は震災等により失われた浜通り地域等の産業回復のため、廃炉、ロボット、農林水産など生活と文化を形づくるあらゆる分野における新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。同機構は構想の主要な実施主体として、企業誘致等による産業集積、人材の幅広い育成などを推進しており、農林水産業分野では、先端技術等新たな情報等が得られる体験型展示会として平成三〇年九月には林業の成長産業化に向けた「林業フェア」が開催されています。

次に、先端林業技術に関するプレゼンテーションに移り、アジア航測㈱代表取締役社長の小川紀一朗様から「航空レーザ計測による森林解析」について説明をいただきました。

航空レーザ計測の仕組み、情報の画像処理、レーザ解析の精度などについて解説され、特にドローンの活用については、航空機に比べ低高度で計測するため測定・識別能力が高く、一〇(ヘクタール)程度までは、三次元情報の取得において有利であると話されました。

また、㈱アドイン研究所取締役 製品サービス事業部長の塩沢恵子様から「ＩＴによる毎木調査を可能にする地上３Ｄレーザスキャナ」について説明をいただきました。

自社開発の地上レーザ計測装置「ＯＷＬ」を手に、計測・解析、情報の蓄積までの流れ、森林施業への活用方法など具体的に解説され、毎木調査において作業時間の大幅な短縮が可能であり、国、都道府県、森林組合、コンサルタント等で導入・活用されていると話されました。

空からと地上からのレーザ計測について理解を深め、セミナーを閉じました。

福島イノベーション・コースト構想の講演

航空レーザ計測による森林解析の説明

地上３Ｄレーザスキャナの説明

特集「震災十年」②

森林における放射性物質の動向と森林・林業の再生

福島県森林計画課

はじめに

平成二三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震により東京電力福島第一原子力発電所で事故が発生し、放射性物質が拡散しました。福島第一原子力発電所から半径二十キロメートル圏内に避難指示（一、一五〇平方キロメートル・県土面積の八・二パーセント）が発令され、多くの県民が古里を失い長期間の避難生活を余儀なくされました。その後、除染の進展とともに、徐々に避難指示が解除され、現在は、帰還困難区域（三三九平方キロメートル・県土面積の一・五パーセント）となっています。

森林にも同じように放射性物質が拡散したため、現在も、野生キノコ等の出荷制限等が継続し、阿武隈山地で盛んに生産されていたしいたけの原木も生産できない状況が続いています。

一　空間線量率推移の見込み

県では平成二三年度より継続して森林のモニタリング調査を実施しています。令和元年度は県内一、三〇〇箇所で調査を実施しました。（※本号三頁「森林における放射性物質の状況と今後の予測について」参照）

現在までの調査結果から、今後も放射性セシウムの物理学的減衰率で低下が見込まれます。これにより原発事故から二五年後（令和十八年三月）の空間線量率を推定すると平均で〇・一二マイクロシーベルト／hとなります。現在の避難指示区域周辺以外の森林は、ほぼ〇・二三マイクロシーベルト／h未満となり、安全に立入りができるようになると考えられます。（図―1～3）

二　森林内の放射性物質は土壌へ

森林内の放射性物質の移動について、農林水産省が継続的に調査を実施しています。

〇川内村のスギ人工林

平成二三年度の調査では、放射性セシウムの割合が葉が二九パーセント、枝が九パーセント、樹皮が三パーセント、落葉層が三三パーセント、土壌が二六パーセントでしたが、令和元年度の調査では、葉が〇・二パーセント、枝が〇・六パーセント、樹皮が一・七パーセント、材が一・一パーセント、落葉層が四・六パーセント、土壌が九一・七パーセントとなりました。

〇大玉村の広葉樹林

平成二三年度の調査では、放射性セシウムの割合が葉が八パーセント、枝が七パーセント、樹皮が二パーセント、落葉層が五〇パーセント、土壌が三三パーセントでしたが、令和元年度の調査では、葉が〇・一パーセント、枝が〇・二パーセント、樹皮が〇・四パーセント、材が〇・一パーセント、落葉層が二・五パーセント、土壌が九六・六パーセントとなりました。

右記の調査結果から、森林内の放射性セシウムの九〇パーセント以上が土壌（〇～五センチメートル）に分布していることがわかります。

三　林業生産活動は再開可能な環境

以上のように、森林における放射性物質についてモニタリングや実証事業を進めるとともに、得られた知見を活用して、関係機関との連携による生活環境の安全・安心の確保、生活空間周辺の里山の再生、奥山等の林業再生に向けた取組を進めてまいりました。

東日本大震災から十年目を迎え、帰還困難区域を除いて、ほとんどの地域で林業生産活動が再開可能となり、森林整備が行われる環境になってきました。県としましては、ふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業等により福島県の森林の再生に向けて取り組んでまいります。

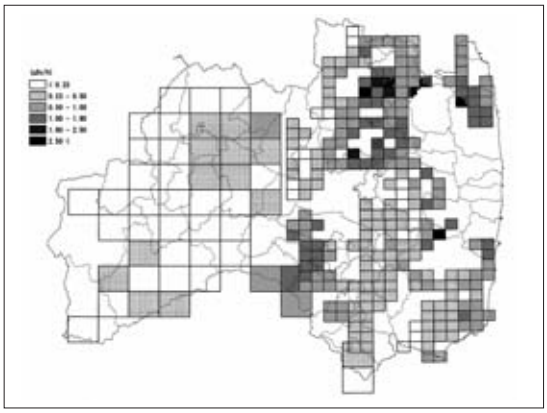

図―1　平成23年８月

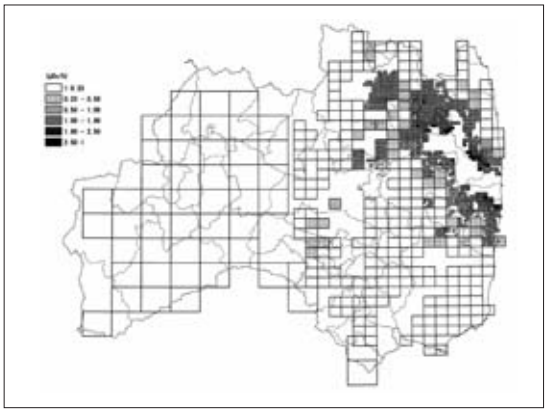

図―2　原発事故から９年後（令和２年３月）

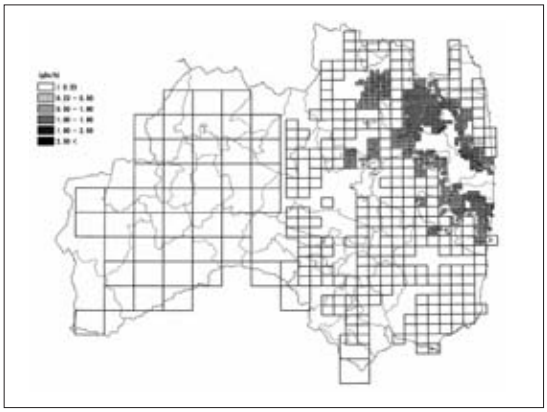

図―3　原発事故から25年後（令和18年３月）

普及指導員通信

相双地域における森林整備推進の取組

福島県相双農林事務所
林業普及指導員　小　池　陽　子

○はじめに

平成23年３月の東日本大震災後に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、相双農林事務所管内（以下「当所管内」）の広い範囲が放射性物質の影響を受けました。

震災後、生活環境周辺で除染が行われた一方で、森林では空間放射線量率が高い傾向があることから、森林所有者の森林整備への意欲が減退し、森林整備の遅れと森林の荒廃が懸念されています。

当所管内においては、震災・原発事故前の平成22年度には約1,400haあった森林整備面積が平成26年度には約200haまで減少しました。ふくしま森林再生事業等の取組により平成30年度には約600haにまで回復しましたが、震災前の44％にとどまっています。

○森林整備の現状

当所管内では、放射性物質対策と一体的に森林整備を行うふくしま森林再生事業が平成26年度から順次取り組まれ、現在、相馬管内４市町村全てで取り組んでいます。

一方、林業活動に問題ないレベルに空間放射線量率が低下している地域が増えているにも関わらず、林業事業体自ら森林所有者に働きかけて森林整備につなげることが少なくなっています。

○取組のきっかけ

当所管内においては、復興対策関連事業であるふくしま森林再生事業や海岸防災林造成事業を主に行っており、以前、主に行われていた一般造林補助事業は限定的な取組となり、森林環境基金森林整備事業は平成26年度以降行われていないことから、林業事業体と森林所有者の関係が希薄になり、復興対策関連事業終了後、森林整備が大きく低迷するのではないかという危機感があります。

○森林組合へのはたらきかけ

相馬管内の２つの森林組合に対し、今後の事業実施の見通しについて聞き取りを行ったところ、「現在、受注している事業で手一杯」という意見もある一方、将来的な事業量確保に対する不安も述べられました。

そこで、対象面積や齢級等といった補助要件が比較的広く定められている森林環境基金森林整備事業への取組を提案しました。事務所から対象となる水源地域の情報や補助要件について情報提供し、具体的な対象森林の掘り起こしを行っているところです。

また、昨年10月に福島県に大きな被害をもたらした台風19号とその後の豪雨により、相双管内の農林業の分野でも多くの被害が発生しました。

そのようななか、森林作業道が被災し、修繕する補助事業がないかという相談が寄せられたため、普及指導員が森林所有者等とともに被災箇所や所有森林の状況を確認し、適用可能な補助事業を紹介するとともに、作業道の改良と間伐を一体的に行う補助事業の活用を提案しました。

その後、森林組合職員と現地確認を行い、所有者負担が少ない事業の実施について森林所有者へ説明するよう指導しました。

森林所有者と森林作業道の洗掘状況を確認

林分状況を確認

○最 後 に

人工林の多くは主伐期を迎え、主伐後の再造林を確実に実施するためにも林業事業体と森林所有者との継続した繋がりによる森林整備の重要性が増すと考えています。

ほかの地域に比べ、森林整備の復興が遅れている相双地域ですが、林業事業体が復興対策関連事業と並行して通常の森林整備事業に取り組めるよう各普及指導員と連携し支援していきたいと考えています。

フォレストだより

ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団の活動をお伝えいたします。

公益財団法人　ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団

1　施設について

公益財団法人　ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団は、全体面積が約九一・五〇ヘクタールの「ふくしま県民の森」を管理しています。県民の森は、中心を横に通る県道の下流側に広がる約三九ヘクタールの「オートキャンプ場区域」と、県道の上流部とオートキャンプ場北側に広がる約五二ヘクタールの「森林学習施設区域」の二つの区域に大きく分かれます。

(1)　森林学習施設区域

森林の中に、森林館や森林学習館、広場、ユースキャンプ場などがあり、年間を通して小学校の森林学習や大学の研究、訪問者の自然散策など様々な活動に利用されております。昨年十月には、第二回ふくしま植樹祭が広場を中心に開催されました。広場周りには、震災後植樹された桜も育ってきており、数年後には桜の名所になることでしょう。

(2)　オートキャンプ場区域

オートキャンプ場「ふくしま県民の森フォレストパークあだたら」は通年型のオートキャンプ場で、オートキャンプサイトが一三〇、フリーサイトが四〇、コテージが二〇棟、キャンピングトレーラーが十台あり、ピーク時には一晩に七〇〇人以上の利用があるキャンプ場です。飲料水は井戸水、温泉は炭酸水素塩で、日帰り温泉としても提供しており、週末は多くのお客様が訪れます。昨年の台風十九号災害の後は、被災者の方に温泉を提供し大変喜んでいただきました。

2　利用状況について

令和元年度もオートキャンプ場区域を中心に多くのお客様のご利用がありました。

平成十年にオープンしたオートキャンプ場は、東日本大震災の前、年間約三万三千人の利用がありました。震災直後は約一万四千人まで減少しましたが、その後徐々に回復し、令和元年度は約四万五千人の入場者数となっております。

キャンプ場の利用者は、約六〇パーセントが県外からの来場者で、遠くは岡山県や京都府、関東圏の東京都、千葉県、埼玉県などからは多くのリピーター利用があり、海外では、欧米からのお客さまを中心に多くの利用がありました。キャンプ場以外の、日帰り温泉、森林学習施設区域を含む、ふくしま県民の森全体の利用者数は年間七万人を超えております。

3　令和2年度の動き

ふくしま県民の森は春の季節を迎え、木々の若芽が萌えだし、動物達も活発に動き出しております。皆様をお迎えするビジターセンターのロビーも改修し、駐車場の案内板も一新しました。四月上旬の段階では、新型コロナウイルス感染の広がりにより、予約のキャンセルも増加する等、その影響を大きく受け、緊急事態宣言後は一時営業を休止しております。施設の営業に関する最新情報は、ホームページにてご確認ください。

オートキャンプ場　フリーサイト

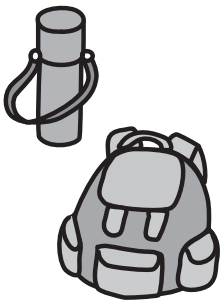

苗協だより

種から苗木へ

福島県農林種苗農業協同組合

植物を増やす方法としては、種から育てる「実生」、枝等を用土に挿して育てる「挿し木」、他の木に枝等を接いで育てる「接ぎ木」など、いろいろな方法があります。植物を増やす目的に合った方法を選ぶことが大切です。造林用山行苗のように多くの苗木を必要とするときは、種から苗を育てる「実生」が一般的に行われています。

「実生」は種を播くことから始まります。種まきは、春と秋の二期に行われますが、多くの樹種は春に行います。種子は、前の年に採取して冷蔵等で保存しておき、翌年の春に畑や育苗用トレイ等に播きます。発芽までの日数は、樹種や気候等により異なますが、スギの場合では種を播いてから一ヵ月程度で発芽します。しかし、播いた種子の全てが発芽することはありません。発芽した種子の数を、播いた種子の数で割ると発芽率が求められます。発芽率は天候や豊凶に影響され、毎年異なりますが、主な造林用樹種の標準的な発芽率は、スギ三〇パーセント、ヒノキ二〇パーセント、アカマツ八〇パーセント、クロマツ八〇パーセント、カラマツ四〇パーセントとなっています。発芽後は、霜や乾燥などから芽を保護するため、寒冷紗などを用いて日除けを設置、管理します。

造林用山行苗には、コンテナ苗と裸苗があります。どちらも発芽後二年から三年育成・管理してから出荷されます。

コンテナ苗の場合は、毛苗と呼ばれる発芽直後の小さな苗をコンテナ容器に移植する方法と、秋まで育成して苗高一〇センチメートル程度まで大きくした幼苗をコンテナ容器に移植する方法があります。最近ではコンテナ容器に種を直接播いて発芽させ、そのまま育成・管理して苗木を作ることも行われるようになりました。

裸苗の場合は、畑に種を播いて発芽から育成・管理を行います。秋には、苗の徒長防止と細根の発達を促すための根切り作業を行い、さらに床替という植え替え作業を出荷まで二回程度行います。

苗木を作るにあたって、初めの一歩である種まきから発芽までの期間は、苗木生産者にとって期待と不安が交差する時期です。発芽の良し悪しは苗木出荷量に大きく影響します。特に、天候が不安定な近年では、発芽とその後の管理に細心の注意が必要で、こまめな対応が求められており、地球温暖化に伴う異常気象は身近なものとなっています。

スギの発芽

クロマツの発芽

スギ（裸苗）の生産

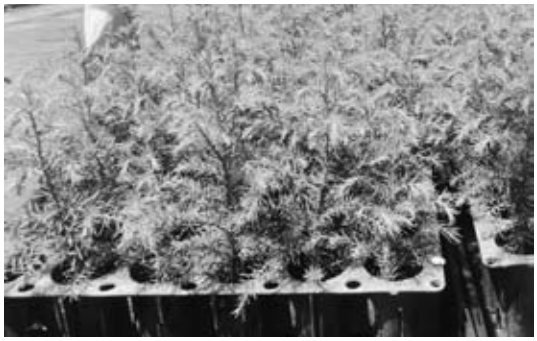
スギ（コンテナ苗）の生産

木の文化を育む⑭

会津桐の文化を繋ぐ　～福島県森林自己学習支援事業勉強会～

（アカデミア・コンソーシアムふくしま）

郡山女子大学 人間生活学科 建築デザインコース 准教授　阿　部　恵利子

○はじめに

福島県森林自己学習支援事業では、本県の森林をフィールドに学生団体がさまざまな活動に取り組むことで学びの機会を得ています。木の文化を育む⑭では前号に引き続き、福島県森林自己学習支援事業勉強会について紹介します。

勉強会の講師は、三島町産業建設課に桐専門員として勤務（令和二年二月現在）する藤田旭美さんです。藤田さんは、埼玉県さいたま市の出身で、二〇一五年六月に奥会津地域おこし協力隊として福島へ移住し、桐の栽培・調査研究に関する仕事と出会いました。

○三島町の桐

三島町は、桐栽培の発祥の地として知られています。宮下桐（宮下：町内の地区の名称）は日本一の品質を誇る会津桐の中でも一級品と呼ばれており、かつては花の開花時期になると町全体が薄紫色に染まるほど、見事に咲き誇っていたそうです。しかしながら、他の樹木に比べて栽培に手間がかかることや外国産材の影響により、桐材の価格が下落し、桐栽培は全国的に衰退・減少の一途を辿っています。国産桐材の枯渇に対する警鐘は、三島町も例外ではなく、同町では町の重点事業として桐振興に取り組んでいます。

○ゼロからのスタート

藤田さんが桐栽培に着任した当時は、桐苗を栽培している人が誰もいない状況でした。かつての桐栽培従事者は高齢であったことから、藤田さんは定植された桐の管理・栽培従事者や県の桐栽培研修事業、各種文献を頼りに手探りで桐苗の栽培に取り組みました。

栽培初年度は、栽培法も手探りで、管理も行き届かなかったことから失敗に終わりましたが、反省を踏まえながら毎年栽培を継続したことで、二〇一九年には成苗率が九〇パーセント以上となり、桐苗の栽培に成功するようになりました。

○「桐専門員」としてのやりがい

ゼロからスタートした桐の栽培は失敗も多く、厳しい声もきかれましたが、毎日屋外で地道に作業している藤田さんの姿を見て、地元の方々も応援してくれるようになったそうです。「『誰もやらなくなった桐に取り組んでくれるだけでありがたい。』『他所から来たあなたが頑張っているから、地元の自分もやらねば。』と、桐の苗を貰って下さる方が出てきてくれたこと、この数年で認めてくれる地域の方が増えたことが一番の成果です。」と藤田さんは話して下さいました。

○まとめ

「どうしたらより多くの若者が林業に携わってくれると思いますか。」という学生の質問に、藤田さんは「桐材は生育に三〇年もの年月を要するため、途中で利益を出すことは難しい。木材として利用するだけでなく、花や葉などの副産物に付加価値を付けて商品化することで、桐栽培の未来も開けてくるのではないか。」と答えていました。桐をはじめ林業を次世代に繋げていくために、今、何をすべきか…森の未来に想いを馳せ、貴方もぜひ三島町の桐に会いに来てみませんか？

三島町の桐栽培

木材市況

一月の原木市場への入荷量は、前月比八パーセント増（前年比二パーセント増）の二八、六四四立方メートルとなっている。

販売量は、前月比八パーセント増（前年比二二パーセント増）の二八、六三二立方メートルとなっている。

二月の価格は弱含みとなっている。

素材の価格〈工場着価格〉（2020年２月15日現在）

（単位：㎥当り千円）

区分		形量 径(cm)	形量 長さ(m)	材質	樹種	中通り地方 当月	中通り地方 前月差	会津地方 当月	会津地方 前月差	浜通り地方 当月	浜通り地方 前月差	県平均 当月	県平均 前月差
一般用材	小	5～9	4.00	並	スギ	12 (10～14)		(0～ 0)		9 (9～ 9)		11 (9～14)	
		10～14		並	スギ	13 (13～14)		(0～ 0)		12 (12～13)		13 (12～14)	
	中	14～22	3.00	並	スギ	12 (10～13)		13 (13～13)		12 (11～12)		12 (10～13)	
				並	ヒノキ	18 (16～19)		(0～ 0)		15 (14～15)		16 (14～19)	
			6.00	並	スギ	16 (15～17)		10 (10～10)		17 (17～18)		16 (10～18)	
				並	ヒノキ	28 (25～32)		(0～ 0)		22 (20～24)		25 (20～32)	
		20～28	3.65	並	スギ	12 (12～13)		11 (10～12)		12 (11～13)		12 (10～13)	
			4.00	並	スギ	12 (11～13)		11 (11～11)		12 (11～13)		12 (11～13)	
				並	アカマツ	11 (8～13)		(0～ 0)		10 (9～10)		10 (8～13)	
			1.80	並	アカマツ	8 (5～11)		(0～ 0)		8 (8～ 9)		8 (5～11)	
外材	米材(定尺)	30以上	10.00	並	米ツガ	(0～ 0)		(0～ 0)		30 (30～30)		30 (30～30)	
				並	米マツ	(0～ 0)		30 (30～30)		28 (28～28)		29 (28～30)	
	北洋材(定尺)	28以下	3.80	並	エゾマツ	(0～ 0)		(0～ 0)		25 (25～25)		25 (25～25)	
			4.00	並	アカマツ	(0～ 0)		(0～ 0)		25 (25～25)		25 (25～25)	
				並	カラマツ	(0～ 0)		(0～ 0)		25 (25～25)		25 (25～25)	
パルプ用材				並	マツ	7 (7～ 7)		(0～ 0)		7 (7～ 7)		7 (7～ 7)	
				並	広葉樹	10 (10～10)		(0～ 0)		(0～ 0)		10 (10～10)	

区分	形量 径(cm)	形量 長さ(m)	材質	樹種	会津共販 当月	会津共販 前月差	いわき 当月	いわき 前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	(0～ 0)		7 (6～ 9)	
	13～14		並	カラマツ	(0～ 0)		8 (7～ 9)	
	16以上		並	カラマツ	(0～ 0)		10 (9～10)	

注）１．前月差の△印は値下りを示す。
２．（ ）内は各地域の価格幅、（ ）外は各地域の平均的価格を示す。
３．一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。
４．各地域の価格について、異常値が生じた場合には県平均算出から除く場合がある。

ふくしま東西南北

喜多方市の風土を味わう魅惑の講座

会津農林事務所　松﨑　洋

全国の日本酒鑑評会での本県の活躍は目覚ましいものがあります。飯豊山の麓に位置する喜多方市にも昔から多くの酒蔵が存在し、それぞれ地元から根強い支持を得ています。その酒蔵を支えているのが、会津盆地の豊穣な土と飯豊山からの豊かな伏流水です。井戸から湧き出る仕込み水を一般の人にも自由に汲めるようにしている酒蔵もあり、ペットボトルに何本も汲んでいる人をよく見かけます。飲み比べると微妙に違い、これが酒に現れるのかなと思ったりします。

喜多方市公民館には各種カルチャー教室がありますが、市内七蔵元の協力のもと開催される「知的呑んべえのための酒づくり講座」は全国から参加がある人気の講座です。コメ代はかかりますが、好みの蔵で正月過ぎから二月下旬までに、洗米から仕込み・搾り・瓶詰めまでを体験、最後に修了書と成果品（四合瓶×十二本）を受け取れます。近年の夏の高温や秋の豪雨、冬の少雪などコメの出来も違えば気候も違う今までにない条件の中で、我々シロウトのいじったコメを使って仕込む蔵の杜氏さんは苦労が多いようですが、その年のしぼりたての味は格別で、通算二十年以上通っている呑んべえや遠くは佐賀県から通う呑んべえもいるほどです。

日常生活への新型コロナウイルス感染症の影響はまだまだ計り知れませんが、お酒だけではなく、その地域の風土も含めて味わうこの魅力的な講座が来年も続くことを願っています。

はなしのひろば

感　謝

新型コロナウイルスの感染が広がり、外出の自粛を意識せざるを得ない。ちょっと食事に行かない？ちょっと一杯やろうか？ちょっと旅行したいよね？その日常生活の「ちょっと」がいかに人や物の流れを作り、経済を支えているのか、改めて実感する。

この感染防止のため無観客でおこなわれた相撲の取り組み。映像だけで見ると、観客の温かい拍手や声援、ヤジやため息もない静かな状態は違和感しかない。身近なところでは、会議やイベントがほぼ中止になり、書面会議にならざるを得ない状況だ。が、人は、ぬくもりを漂わせながら対面し、話し合うことで、お互いなお一層の共感や達成感を味わうことができてきたのではないだろうか。人との接触を八割がた減らすという状況は、否応なしに日常生活の様々なことを見つめ直す機会になったようだ。

しかし、この感染拡大が続く中「田種寺（でんしゅじ）」（静岡県三島市）の境内に鎮座する十二体のお地蔵様は、檀家さんの七〇代の女性が手作りしたマスクをしている。一日も早い終息を願ってのことだが、お願いするしかない心情もよく伝わってくる一方で、このやさしい光景に緊張がいっときほぐれていく。

この感染の状況に気をとられていても、季節はもう新緑のきれいな五月になってきた。緊張感や恐怖感で固まった心は、葉桜になった今、今度は身近な濃淡深浅な緑や鳥の声にやわらぐだろう。

移ろう季節の風景や人の何気ないやさしさに心が救われることに感謝したい。

（都）

＊この号が発刊される頃には終息に向かっていることを願っています。

表紙の写真

「里山の春」

第16回ふくしま森林・林業写真コンクール 特別賞
受賞者　近藤広章さん（白河市）
撮影場所：西郷村羽太
コメント：手入れされた杉林と早苗の整列に里山の素晴らしさを感じます。

編集　福島県
福島県内四森林管理署
福島県森林・林業・緑化協会
福島県森林組合連合会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究・整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会
発行　（福島市中町五番一八号県林業会館内）
発行人　水戸　典明
陽光社印刷株式会社
（定価　一一〇円）

お知らせコーナー

令和2年度　木景観形成促進事業　公募のお知らせ

1　募集事業の内容

県産材の普及のため、多くの県民の皆様が利用する公共的施設に、県産材を使用した休憩施設等の設置を行う提案を公募し、優れた事業提案に対し、補助金を交付します。

2　補助金額

１件あたり上限250万円（ただし、100万円を超える取組）

※審査結果により応募した補助金額を下回ることがありますので御了承ください。

3　応募者の要件

県内に所在し、公益性が高いと認められる団体又は法人（商工会、観光協会等、社会福祉法人等）

4　募集期間・応募先・お問合せ先

(1)　募集期間　令和２年４月20日(月)～５月19日(火)
(2)　応 募 先　各農林事務所森林林業部林業課
(3)　お問合せ先　福島県農林水産部林業振興課
TEL 024(521)7432

5　そ の 他

応募の際には必ず募集要領を御確認ください。
https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/mokukeikan.html

※本事業は「福島県森林環境税」を活用して実施しています。

備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。

1 火災
山火事で受けた損害

2 風害
暴風による根返り、幹折れなどの損害

3 水害
豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害

4 雪害
大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害

5 干害
乾燥による枯死などの損害

6 凍害
凍結、寒風などによる枯死などの損害

7 潮害
潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害

8 噴火災
火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》
竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》
◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255㈹
または最寄りの森林組合

イワフジの GP シリーズ

GP-35B グラップルプロセッサ

IWAFUJI INDUSTRIAL CO., LTD.

傾斜地に対応した全旋回チルトプロセッサ

- 最大 38 度のチルト機能により傾斜地での作業性が大幅に向上
- 全旋回ローテータにより油圧ホースが絡む心配不要
- サイドカッター解除機能により曲がり材に対応
- 大容量油圧システムと強化型送りモータによるパワフルな送材

最新の GP-8 コントローラを搭載

- 5.7 インチカラー液晶ディスプレイによる多彩な情報表示
- 感圧式タッチパネル採用により操作性が向上
- A,B,C,D の 4 コード毎に 4 種類、合計 16 種類の測長設定値
- 樹種を 4 種類登録でき、個別に測長調整値の設定が可能
- 材積集計機能を標準で搭載

新開発のスタッドローラ（オプション）

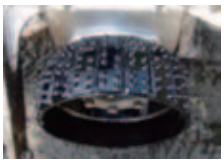

- 鉄輪の全周に装着された無数のスタッド（鋲）が材を強力に捉え、送りモータのトルクを伝えます。
- 特殊形状のスタッドを一体化したシンプルな構造で、メンテナンスが容易

For the future with forest

イワフジ工業株式会社
http://www.iwafuji.co.jp/

（南東北支店） 福島県郡山市八山田 5-314
TEL 024-973-5166 FAX 024-973-5168
（本社・工場） 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西 5-1
（支　　店） 札幌・東北・南東北・関東・中部・関西・中四国・九州

林業福島 五月号 通巻第六六九号
令和二年五月一日発行
（毎月一回一日発行）
監修 福島県農林水産部
編集発行人 水戸 典明
発行所 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
福島市中町五番十八号 県林業会館内
定価一一〇円
年間購読料一、九八〇円（税・送料込）

レインボー薬品の薬剤と資材

緑地管理の未来をひらく

わたしたちは、人と自然の調和を考えながら、より良い緑の環境づくりを目指しています

松くい虫予防薬剤

ヤシマスミパイン乳剤
スミパインMC
マツグリーン液剤2
グリンガード・NEO

くん蒸剤

ヤシマNCS

くん蒸用生分解性シート

くん蒸与作シートハイバリア

ハチ退治

ハチノックL（巣処理用スプレー）
ハチノックS（携帯用スプレー）

新商品　**猪レスSTOPテープ**　**ヒルノックWスプレー**　**ヒルノックW**

レインボー薬品株式会社
東京都台東区上野1−19−10　お問い合わせ TEL. 03(6740)7777　平日 9:00〜17:00（土・日・祝日は休み）

ZENOAH®
人と共に　緑と共に

For Professional
BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

ZHM1550RR
刈幅：1500mm　出力：27.5kW

SR3100
破砕径：200mm　出力：18.4kW

For Professional
GZ3950EZ
排気量 39.1cc
／
GZ4350EZ
排気量 43.1cc

ハスクバーナ・ゼノア㈱ 福島県代理店
(有) うねめ林業機械
TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1